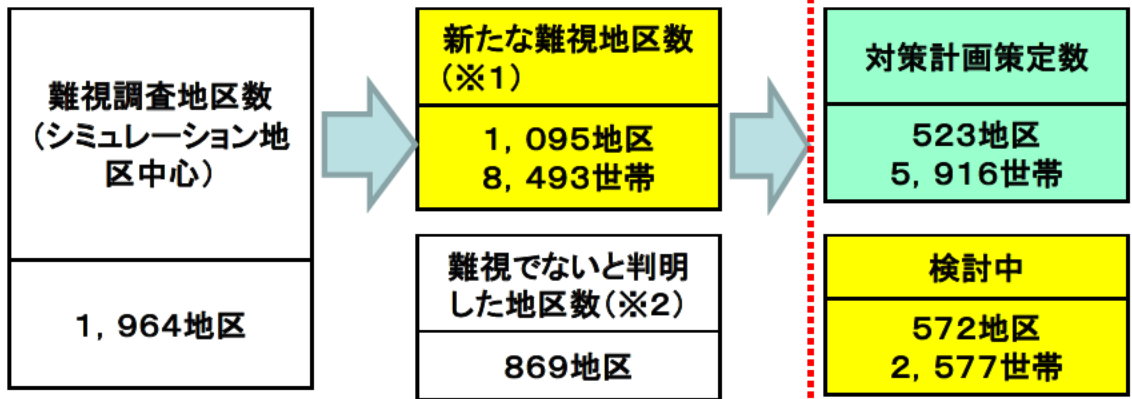


「地上デジタル放送難視対策計画(第3版)の概要」(北海道管内分)

- 平成21年(2009)年末までに開局したデジタル中継局関連地区を中心に、北海道管内 1,964地区について電波の実測調査を実施し、新たな難視地区として1,095地区(8,493世帯)を特定。その状況(難視範囲、世帯数等)及び対策計画が確定した523地区(5,916世帯)の、対策手法、対策時期等を掲載。
- 今後、2010年中に開局するデジタル中継局関連地区や地元から申告のあった地区について調査を継続。
- この他、デジタル化困難共聴施設についても掲載。

新たな難視地区の特定・対策計画策定状況



- (※1) 新たな難視とは電波の特性の違い等により、アナログ放送は受信可能であるが、デジタル放送は受信困難となる地区
- (※2) 「新たな難視世帯ではないと判明した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯がない地区、ケーブル/共聴施設による受信地区を含む。

【参考:これまでの新たな難視地区の特定・対策計画策定状況】

	調査地区数	新たな難視地区数	対策計画策定数
対策計画(初版) (H21年8月公表)	616地区	316地区 1,750世帯	なし
対策計画(第2版) (H22年1月公表)	1,013地区	525地区 3,893世帯	37地区 792世帯

【対策手法別】

①中継局の設置	6地区 (911世帯)[3局所]
②共聴施設新設	51地区 (1,580世帯)
③CATV加入	278地区 (2,629世帯)
④高性能アンテナ対策	66地区 (169世帯)
⑤(仮)衛星対策(※3)	122地区 (627世帯) (148地区(※4))

(※3) 暫定対策であり、2015年3月末までの間で、共聴新設等の恒久的な対策を実施することとなるもの。

(※4) 「地デジ難視対策衛星放送リスト(ホワイトリスト)」は町丁目単位となるため地区数の表現が異なります。

【対策実施状況】

